

報道機関各位

平成28年熊本地震の被災地への職員派遣を、「被災地方公共団体に対する中長期の職員派遣」（平成28年7月7日付総行公第73号）に切り替えます。

これに伴い、中央連絡本部（本部長：林文子 横浜市長 指定都市市長会事務局に設置）は、9月14日付けで解散します。

指定都市市長会では、「広域・大規模災害時における指定都市市長会行動計画」に基づき、熊本市への支援を行ってまいりました。

この度、熊本市における建物被害認定調査及びり災証明発行業務が概ね終了する見通しとなるなど、熊本市をはじめとする被災地では緊急の支援を必要とする応急・復旧期を脱し、復旧・復興期へ移行しつつあります。

そのため、指定都市市長会行動計画に基づく応急期の対応としてこれまで行ってきた19指定都市による職員派遣（短期）から、今後は、総務省発「平成28年熊本地震に係る被災地方公共団体に対する中長期の職員派遣について」（平成28年7月7日付総行公第73号）による職員派遣に切り替え、支援を続けてまいります。

これに伴い、指定都市市長会行動計画に基づき指定都市市長会事務局に設置している中央連絡本部（※4月16日設置）は、9月14日付けで解散いたします。

※ 指定都市市長会では、4月19日～8月31日までの間、避難所運営支援、建物被害認定調査及びり災証明発行業務等で延べ約23,700人の職員を派遣しました。

※ 広域・大規模災害時における指定都市市長会行動計画の内容及び熊本地震関連情報については、こちらをご覧ください。



(行動計画)

http://www.siteitosi.jp/activity/honbun/h25_12_16_06.html

(熊本地震関連情報)

http://www.siteitosi.jp/activity/honbun/h28_04_18_01.html

[連絡先]

指定都市市長会事務局

担当：尾田・大関

電話：03-3591-4772